

第2回全体会議で出された意見・提案	第2回全体会議当日の回答内容 対 応 案 (事務局として考えられる回答や「具体的方策のイメージ」を記述する。中間まとめの「具体的方策のイメージ」の修正・削除・追記含む。)
<p>全国学力・学習状況調査は工夫された良問である。実施し、子どもたちの実態を把握して、課題を見つけ、学校・市町・県が、それぞれの役割を明確にして、課題に対応していく必要がある。</p>	<p>各市町が全国学力・学習状況調査の実施に積極的に取り組み、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用できるようにするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツールの配信等を県は行う。</p>
<p>少人数教育の実施等も含め、実践推進校の取組は、市町の状況に応じてどこか集中的に注力するような施策とすることも良いのではないか。</p>	<p>実践推進校の指定に関しては、全国学力・学習状況調査を実施・活用し、各校の教育活動の改善のモデルとなる実践を県内に広く啓発していく観点から、市町の現状も勘案しながら、集中的に注力するか、地域に応じて配分するかについて検討していく。</p>
<p>学力と学ぶ意欲は密接に関係している。学校・家庭・地域が協力し、学ぶ意欲を付けていく取組が必要である。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった、学力の状況や学習面、生活面の課題とともに、解決していくための学校の取組方法等について家庭や地域に情報提供し、ともに協力して取り組んでいく。</p>
<p>コミュニティ・スクールの実践をとおして、学校の授業や進路指導が変わり、生徒の学校に対する評価が好転したことから、学力向上に向けて、家庭・地域と連携して取り組むことが効果的である。</p>	<p>学習ボランティアや地域の方の協力を取り入れるなど、地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校関係者評価等の取組の推進を図る。 コミュニティ・スクールの成果について、広く事例を収集するとともに、地域ごとに情報提供を行うなど、積極的な情報発信により、一層の啓発に努める。</p>
<p>教員の指導力の向上のために、普通の授業の中で先輩教員が後輩教員を「育てる文化」の定着が重要である。</p>	<p>普通の授業の中で先輩教員が後輩教員を「育てる文化」の定着のため、相互に学び合う「授業実践研修」と学校内のキーパーソンである「授業研究担当者」を育成する研修を実施する。 ・悉皆研修を活用して、経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。 ・学校全体の指導力向上や「育てる文化」の育成のためには、授業研究に関する校内研修が重要なはたらきをすることから、それを企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。</p>
<p>生徒が授業を評価する仕組みをつくるなど、教員が生徒に教えられ「育てられる文化」という視点も取り入れる必要がある。</p>	<p>(小中学校において、授業の評価アンケート等を行うシステムはない。一部の学校で授業を振り返るために取り組んでいる例があると聞いている。) 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙等を活用し、各学校において授業に対する子どもたちの評価を実施・集約し、指導に生かしていく。 小中高の各段階で求められる学力についての認識を深めるためには、校種を越えた授業交流等が重要であると考えられるため、経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。 児童生徒、保護者に年間の授業内容、計画、評価の観点等をわかりやすく説明し(シラバスの配付)、児童生徒、保護者より意見をいただき、授業内容、授業計画、評価の観点等を改善していく。</p>
<p>他校種の校内研修に実際に参加できるようにするための仕組みづくりが必要である。</p>	<p>「授業研究の文化」の定着に向けては、学校全体の指導力向上につながる取組が必要であるため、「授業実践研修」の成果を活かせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。 「授業研究担当者」が互いの学校で実施する授業公開や授業研究会に参加できるような仕組みについて、市町等と連携して検討する。 「授業実践研修」の中で校種を超えた授業研究ができる機会を拡充するとともに、「授業研究担当者」の育成をする研修においても校種を超えて授業研究の交流を行う。 中心となる担当教員の時間軽減措置のための非常勤講師(県単独)が必要であれば、非常勤講師全体の予算を踏まえ、配置することを検討する。</p>
<p>()に関連) 授業評価等、様々なデータを得ても、教師が十分な分析力を身につけていないため、データを読みこなして、どうすればよいかという考えに発展していかないのではないか。</p>	<p>授業方法や客観的なデータに対して教職員が分析力を高め授業の改善につなげられるよう、「授業研究担当者研修」において、各種手法を取り入れた研究協議の充実を図る。 内地留学において、派遣教職員の研究の中で、調査分析力を高める指導等、教職員の資質の向上を図る研修について、大学との連携を進める。 専門的に統計・分析等の内容を取り扱う研修講座の開設について、受講者アンケート等の研修ニーズをふまえて検討する。</p>
<p>少人数教育の推進は、学校種ごとの議論を行うことも適当ではないか。基礎学力の定着、きめ細かな職業教育の充実のために、特に専門高校における実習などでは、少人数教育についても検討が必要ではないか。</p>	<p>(小中学校を中心とした少人数教育についての議論しか行っていない。) 高等学校における少人数教育については、学習の内容や特性を踏まえながら、効果的に実施するための指導方法の工夫・改善を行う。</p>
<p>少人数だから、教育がうまくいくか、学力が高いか、という、そういうわけではない。</p>	<p>少人数指導では、児童生徒の学習の定着状況を把握しやすい環境にあるが、一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行い、学力の向上を図るために、教員の少人数指導による指導方法の工夫・改善の取組を支援する必要がある。 学校や市町教委からは「授業中の発表回数が増えるなど意欲的に学習に取り組むようになった。」「一人ひとりに目が行き届くようになり、子どもたちの理解度やつまずきの状況に応じた指導ができるようになった。」「子どもを多面的にとらえることが容易になり、より効果的な生徒指導につながっている。」「習熟度別の編成を実施することで、子どもたちの課題に応じた授業ができた。」などの声がよせられている。 子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実、子どもたちがわかる喜びを実感する学習活動の充実に向けて、教職員の資質向上を図るため、教職員研修においては、特に「授業の改善」を重視し、各種研修の学校への有効度を検証しながら、継続的な改善を図る。</p>

1 三重県の少人数教育の推進について

1 本県の少人数教育の考え方と平成23年度の取組概要

児童生徒一人ひとりの実態や各学校の課題に応じたきめ細かな教育を推進し、基本的な生活習慣や学力の確かな定着・向上を図るため、30人学級等の少人数学級編制と、特定の教科における少人数授業の両面で取組を行っています。

① 小学校1年生の35人学級

国の学級編制標準の見直しを受け、小学校1年生の35人学級を実施

② 小学校1,2年生の30人学級

小学校1年生の35人学級編制のもとで、小学校1,2年生の30人学級(下限25人)を継続して実施

③ 中学校での35人学級の弾力的実施

中学校1年生の35人学級(下限25人)を引続き実施し、各学校の実情に応じ、2,3年生に振り替えられる制度を継続

④ 少人数授業のための教員配置

小中学校で、少人数授業などを実施するための教員配置を継続

○ 少人数教育に係る定数と非常勤講師の配置状況(平成23年度)

	定数	非常勤
小学校	314	185
中学校	234	80
計	548	265

○ 少人数学級の状況(特別支援学級は除く)

	全学級数	30人(中1は35人)以下の学級数	割合
小学校1年生	673	594	88.3%
小学校2年生	673	585	86.9%
中学校1年生	563	521	92.5%

2 本県における少人数教育の歩み

	H15	H16	H17	H18	H19~H22	H23
小学校	1年 30人学級 (下限25人)	1・2年 30人学級 (下限25人)			→	1年国35人学級 +1・2年30人学級 (下限25人)
中学校	—	—	1年 35人学級 (下限25人)	1年35人学級 (下限25人) ※2,3年生へ の振替可	→	
小学校 中学校	少人数授業 などを実施 するための 教員を配置					→

2 少人数の効果

「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」(中間とりまとめ) 平成23年9月28日 文部科学省

各地における取組の検証や学校現場の声から見られる教育効果

(ポイント)

- 少人数学級については、学習行動、出欠、不登校の改善について積極的な効果が出ている。
- 学力との関係についても、各地の取組から、学級規模を縮小した結果、学習指導面で効果があったという事実を示すデータが数多くある。一方で、学力に影響を与える要因は家庭・地域の状況等を含め様々であり、学級規模と教育効果との相関を的確に捉える分析手法の検討も必要との意見もある。
- また、全国連合小学校長会のアンケート等に見られるように、少人数学級の推進は、学習指導面、生徒指導面の両面で効果があるという意見が大勢を占める。特に、小学校低学年に少人数学級を導入することにより落ち着いて学習できる環境を与え、学校生活に順応させることは、その後の学習・生活指導面にも良い効果があると考えられる。
- 以上のような各地における取組の検証や学校現場の声から分析すると、少人数学級の効果は以下のように整理できる。

少人数学級の導入

学校や教員にとっては・・・

- 子どもたち一人一人に目が行き届き、学習のつまずきの発見や個々の学習進度等に応じた指導が可能となる。
- 子どもたちの発言する機会が増え、自分の考えを発表したり、話し合ったりすることで、表現力を高め、思考を深める授業作りが可能となる。
- 子どもが抱える悩みや相談に親身に応える時間が確保できる。

家庭・保護者にとっては・・・

- 「先生がきめ細かに対応」してくれることにより、学校や教員に対する信頼感が高まる。
- 「家庭との緊密な連携」が図られることにより、学校と家庭が密に連携して子どもを見守り、課題に対処することが可能となる。

子どもたちにとっては・・・

- これまでよりも授業を理解しやすくなったり、授業が楽しいと感じるよ

うになることにより、「学習意欲の向上」、「子どもが勉強好きになった」などの効果に結びつく。

- 学校と家庭の緊密な連携の下、きめ細やかな生徒指導が行われることにより、「子どもたちが落ち着いて学校生活が送れる」、「子どもがクラスに馴染む」などの状況が生じ、「子どもは学校へ行くのを楽しみにしている」などの効果に結びつく。

学習行動の改善、欠席や不登校の減少、学力の向上など各地における取組の検証結果に繋がる。

- 新学習指導要領では、特定の教科に限らず学校の教育活動全体を通じて、観察・実験や論述等の知識・技能を活用する学習活動や言語活動・体験活動を充実。これらを通じ、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を育成し、すべての教科等でより一層きめ細かい指導を充実させるためには、学級規模そのものの縮小が必要。
- また、少人数学級は、対話・討議等のグループ学習やICTを活用した教育活動など、今後求められる協働的な学びや双方向型の学びなどに対応した授業革新の促進も可能である。学習基盤としての少人数学級の推進と併せて、児童生徒の個々に応じた指導方法の工夫改善を積極的に進めることが必要である。

3 平成24年度国予算 文部科学省概算要求

1. 少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現 ～教職員定数の改善～

(前年度予算額 1,566,649百万円)
24年度概算要求額 1,569,649百万円
うち「日本再生重点化措置 13,029百万円
うち「復旧・復興対策」 2,171百万円

1. 要求要旨

新学習指導要領が求める協働型の授業への対応や、被災又は経済的理由等により学習支援が真に必要な児童生徒への支援のため、少人数学級を推進するとともに、様々な児童生徒の実態に対応できる教職員配置の充実を図る。

2. 内 容

小学校2年生の35人以下学級の実施や様々な児童生徒の実態に対応できる加配定数の拡充を図るため、7,000人の教職員定数の改善を行う。

【義務教育費国庫負担金】

1. 教職員定数の改善 (7,000人) 152億円

○ 小学校2年生の35人以下学級 4,100人

○ 学習支援が真に必要な児童生徒への支援の充実 2,500人

・ 中学校における経済的な困難を抱える生徒など学習支援が必要な生徒への対応 (800人)

・ 発達障害等の児童生徒のための通級指導の充実など、特別支援教育への対応 (600人)

・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への学習支援 (100人)

・ 被災した児童生徒のための学習支援 (1,000人)

○ きめ細やかで質の高い指導の充実 500人

・ 小学校における専科指導の充実 (400人)

・ 地域連携による質の高い教育の実現 (100人)

※上記のほか、既存の研修等定数▲100人を合理化減

2. 教職員定数の自然減 (▲4,900人) ▲107億円

3. 教職員の若返り等による給与減 ▲15億円

新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)

～30年ぶりの40人学級の見直し・10年ぶりの教職員定数改善計画の策定に向けて～

平成22年8月27日 文部科学省

「強い人材」の実現は、成長の原動力としての未来への投資。世界最高水準の教育力を目指し、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現が急務。

このため、30年ぶりに40人学級を見直し、35・30人学級の実現など10年ぶりの新たな教職員定数改善計画を策定。

I 少人数学級(35・30人学級)の推進等【平成23年度から30年度までの8カ年計画】

- (1) 小学校全学年で35人学級を実現 (H23年度～27年度の5カ年計画)
- (2) 中学校全学年で35人学級を実現 (H26年度～28年度の3カ年計画)
- (3) 小学校1・2年生で30人学級を実現 (H29年度、30年度の2カ年)
- (4) 副校長・教頭、生徒指導担当教員及び事務職員の配置の充実
- (5) 小学校の複式学級に係る学級編制標準の引下げ、中学校の複式学級の解消 (H24年度)

改善事項	改善総数	改善の目的・内容等								23年度要求数
		40人⇒35人						35人⇒30人		
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
35・30人学級の推進	46,500									7,800
○35人学級(小学校全学年)	(22,830)	小1 小2	小3	小4	小5	小6	—	小1	小2	(7,800)
○35人学級(中学校全学年)	(15,070)									(—)
○30人学級(小学校1・2年)	(8,600)	—	—	—	中1	中2	中3	—	—	(—)
35・30人学級の実施に伴う教職員配置の充実	3,900									500
○副校長・教頭の配置の充実	(1,340)	副校長の配置促進による学校運営体制の整備								(220)
○生徒指導(進路指導)担当教員の配置の充実	(990)	複雑多様化する生徒指導への対応や中学校におけるキャリア教育・進路指導の充実								(60)
○事務職員の配置の充実	(1,570)	事務職員の複数配置による学校事務処理体制の充実								(220)
小学校の複式学級に係る学級編制標準の引下げ、中学校の複式学級の解消	1,400									(—)
○小学校	(1,000)	小学校:16人→14人(小1を含む場合:8人→6人)								(—)
○中学校	(400)	中学校:8人→解消								(—)
計	51,800									8,300

(注) 少人数学級(35・30人学級)の推進等には、51,800人の定数増が必要となるが、今後8年間に、児童生徒数の減少に伴う定数の自然減や定年退職者の増加に伴う教員の平均年齢低下による給与減等が見込まれており、これらの財源を活用することにより、可能な限り追加財政負担を伴わないよう努力。

(参考) 年度別改善数・自然減

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
改善増	8,300人	5,400人	4,100人	9,400人	9,800人	5,400人	4,700人	4,700人	51,800人
自然減	▲2,000人	▲4,900人	▲3,300人	▲4,000人	▲3,800人	▲4,400人	▲5,100人	▲4,900人	▲32,400人

II 教職員配置の改善【平成26年度から30年度までの5カ年計画】

※ 平成26年度以降の改善増に必要な恒久的な財源確保について理解を得ることが必要

改善事項	改善総数	改善の目的・内容等	23年度要求数
(1) 教育水準向上のための基礎定数の充実 ※基礎定数…学校数や学級数等に応じて算定される定数	24,800人	・授業時数や指導内容が増加する新学習指導要領への対応 ・小学校における理科等の専科教育の充実 ・学校マネジメント機能や読書活動の充実	人 —
(2) 生徒指導(進路指導)担当教員の配置改善	2,100	・複雑多様化する生徒指導への対応や中学校におけるキャリア教育・進路指導の充実	—
(3) 養護教諭の配置改善	1,600	・児童生徒の心身両面の支援	—
(4) 栄養教諭の配置改善	900	・栄養教諭の配置促進による食育の充実	—
(5) 特別支援教育コーディネーターの配置改善	800	・特別支援教育コーディネーターの配置促進による特別支援学校のセンター的機能の充実	—
(6) 障害のある児童生徒への通級指導の充実	5,000	・近年顕著な増加傾向にある通級指導を必要とする児童生徒への対応	—
(7) 外国人児童生徒への日本語指導の充実	1,500	・日本語指導を必要とする外国人児童生徒への対応	—
(8) 教員研修の充実	3,300	・資質能力の向上のための教員研修の充実	—
計	40,000		—

III 柔軟な学級編制実施のための制度改正

- ・ 小・中学校の設置者である市町村が、地域の実情に応じ、柔軟な学級編制を実施することができるよう、学級編制に係る権限を見直す。
- ・ また、画一的な取扱いにより学級規模が小さくなりすぎないように、弾力的な学級編制を実施することができる仕組みを導入。

5 平成23年度の全国の少人数学級編制の状況

編制人員 学年区分	30人	31~34人	35人	36~39人	実態に応じて実施	純計
小学校 1 学年	13	3	0	0	8	21
2 学年	12	3	24	2	9	43
3 学年	2	2	14	2	9	28
4 学年	1	1	11	2	10	24
5 学年	1	1	8	3	10	22
6 学年	1	1	9	3	10	23
中学校 1 学年	5	3	27	2	9	42
2 学年	0	2	9	1	9	21
3 学年	0	2	9	1	9	21
純計	14	5	34	4	12	47

※ 全県的な措置ではなく、地域や学校の実態に応じ個別の措置を講じている県については、「実態に応じて実施」欄に計上。

※ 同一学年でも学級数等により編制人員の取扱いが異なる場合は重複計上。

※ 全県的な措置を講じている場合でも、学年1学級の場合には40人標準のままとしているなどの例外措置を設けている場合もある。

6 平成23年度の各都道府県の少人数学級編制の状況

都道府県	校種	学年	概要
北海道	小	2年	学年2学級以上で、1学級の平均児童・生徒数が35人を超える学校で35人以下学級 (市町村教委からの要望)
	中	1年	
青森県	小	1~3年	学年2学級以上の学校で33人以下学級
	中	1年	
岩手県	小	2年	35人以下学級
	中	1年	35人以下学級の編制可(市町村教委からの要望)
宮城県	小	2年	35人以下学級
	中	1年	
秋田県	小	1~3年	学年2学級以上の学校で30人程度学級
	中	1年	
山形県	小	1年	学年児童数67人以上、学年2学級以上の学校で18~33人学級(市町村教委からの要望)
		2~6年	学年児童生徒数67人以上、学年2学級以上の学校で21~33人学級(市町村教委からの要望)
	中	全学年	
福島県	小	1・2年	30人以下学級
		3~6年	30人程度を基準とした個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委の判断)
	中	1年	30人以下学級
		2・3年	30人程度を基準とした個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委の判断)
茨城県	小	2~4年	児童生徒数35人を超える学級を3学級以上有する学校で35人以下学級
	中	1年	
栃木県	中	全学年	35人以下学級
群馬県	小	1・2年	30人以下学級
		3・4年	35人以下学級
	中	1年	
埼玉県	小	2年	児童生徒の実態を考慮した35人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	1年	児童生徒の実態を考慮した38人以下学級(市町村教委からの要望)
千葉県	小	2年	35人以下学級(市町村教委からの要望)
		3~6年	38人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	1年	36人以下学級(市町村教委からの要望)
		2・3年	38人以下学級(市町村教委からの要望)
東京都	小	2年	1学級の平均児童数が39人を超える学年で39人以下学級、T・T又は少人数指導を学校長が選択
	中	1年	1学級の平均生徒数が38人を超える学年で38人以下学級、T・T又は少人数指導を学校長が選択
神奈川県	小	2~6年	研究指定校による35人以下学級(前年度の学級数を維持する場合も対象、市町村教委からの要望)
	中	全学年	
新潟県	小	1・2年	32人以下学級(前年度の学級数を維持する場合も含む。市町村教委からの要望)
	中	全学年	児童生徒の実態を考慮した少人数学級(市町村教委からの要望)
富山県	小	2年	研究指定校において35人以下学級
	中	1年	研究指定校方式による少人数(35人以下)学級又は少人数指導を、市町村教委が校長の意見を聞き選択
石川県	小	2年	平均児童数が35人を超える場合に35人以下学級又はT・T(学校長が選択)
		3・4年	平均児童生徒数が35人を超える場合に35人以下学級(学校長が選択)
	中	1年	
福井県	小	5・6年	36人以下学級
	中	1年	30人以下学級
		2・3年	32人以下学級
山梨県	小	1・2年	学年2学級以上で、1学級の平均児童数が30人を超える学校で30人以下学級 (市町村教委からの要望)
		3年	学年2学級以上で、1学級の平均児童生徒数が35人を超える学校で35人以下学級 (市町村教委からの要望)
	中	1年	
長野県	小	2~6年	35人以下学級
	中	1年	35人以下学級(市町村教委及び学校の判断による少人数学習集団編成(英語・数学)との選択制)
岐阜県	小	2年	35人以下学級
	中	1年	
	小・中	全学年	
静岡県	小	5・6年	学年2学級以上で、1学級の平均児童生徒数が35人を超える学校で35人以下学級 (1学級の人数の下限を25人に設定)(市町村教委からの要望)
	中	全学年	

都道府県	校種	学年	概要
愛知県	小	2年	研究指定校において35人以下学級
	中	1年	
	小・中	全学年	
三重県	小	1年	30人以下学級下限25人(学年児童数97人以上が対象)
	小	2年	
	中	1年	
	小・中	全学年	
滋賀県	小	2～3年	児童の実態や教育課題を考慮し、少人数指導またはいずれか1つの学年での35人以下学級を学校長が選択
	小	4～6年	
	中	1年	
京都府	小	全学年	30人程度の学級編制が可能となる定数を措置
	中		35人を超える学級規模の解消が可能となる定数を措置
大阪府	小	2年	1学級当たり児童生徒数が35人を超える特定の学年で個別の実情を考慮した少人数学級(市町村教委からの要望)
	小・中	全学年	
兵庫県	小	2～4年	研究指定校において35人以下学級(市町村教委からの要望)
奈良県	小・中	全学年	30人を超える学級で少人数学級編制を研究指定校として実施(市町村教委からの要望)
和歌山県	小	2～6年	研究指定校において学年3学級以上の学校で35人以下学級、学年2学級以下の学校で38人以下学級
	中	全学年	
鳥取県	小	1・2年	30人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	1年	
島根県	小	1・2年	1学級当たり児童数が31人以上の学校で30人以下学級(市町村教委からの要望)
岡山県	小	5・6年	学年3学級以上の学校で35人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	全学年	
広島県	小	2年	学年3学級以上の学校で35人以下学級
山口県	小	2～6年	35人以下学級
	中	全学年	
徳島県	小	2・3年	35人以下学級
	中	1年	
香川県	小	2年	原則35人以下学級(市町村教委からの要望による40人以下学級を除く)
	小	3～6年	
	中	全学年	
愛媛県	小	2年	35人以下学級
	小	3～6年	
	中	全学年	
高知県	小	1～4年	研究指定校において少人数学級を実施(小1・2は30人以下学級、小3・4は35人以下学級、中1は30人以下学級)
	中	1年	
福岡県	小	2～6年	1学級当たり児童生徒数が平均で35人を超える学年で研究指定校において少人数学級を実施(市町村教委からの要望)
	中	全学年	
佐賀県	小	2年	1学級当たり児童数が平均で35人を超える学年で35人以下学級又はT・Tを市町村教委が選択
	中	1年	
長崎県	小	1年	30人以下学級(教室不足等により実施できない場合を除く)
	中	2・6年	
熊本県	小	2年	35人以下学級
	小	1・2年	
大分県	小	1年	30人以下学級(小1は18人下限、小2・中1は20人下限)
	中	1年	
宮崎県	小	1・2年	学年児童数が31～35人を除いた学校で30人以下学級
	中	1年	
	小・中	全学年	
鹿児島県	小	1・2年	学年児童数が31～35人を除いた学校で30人以下学級
	中	1年	
沖縄県	小	1年	児童の実態を考慮して特に必要があると認められる学校で30人以下学級(下限25人)
	小	2年	

県立高等学校の少人数教育の実施状況

1 クラス編成の工夫の例(平成23年度入学生)

	募集学級数	実学級数	1学級あたりの人数
桑名工業高等学校	4	5	約15人~35人(2学年から)
いなべ総合学園高等学校	8	10	約32人
亀山高等学校(普通科)	3	4	約30人
久居高等学校(普通科)	6	7	約34人
久居農林高等学校	6	9	約27人

※ コース選択により人数の変動あり

2 職業学科における1講座当たりの実習人数

学科 \ 科目名	農業科学基礎	総合実習	課題研究
農業学科	10名前後	10名前後	10名前後

学科 \ 科目名	工業技術基礎	実習	課題研究
工業学科	10名前後	8名前後	8名前後

学科 \ 科目名	情報処理	課題研究
商業学科	20名	8名~20名

学科 \ 科目名	被服製作	フードデザイン	調理	課題研究
家庭学科	20名前後	20名前後	20名前後	10名~15名

※ 選択者の人数により1講座当たりの人数が異なる。

※ 学校によって、分割の方法は異なるが、概ね20名前後で実習を実施

県立高等学校の分類(H23入学生詳細)

全日制課程				
学年制	普通科		桑名、桑西、桑北、四日市、四南、四西、朝明、四郷、菰野、川越、神戸、白子、石薬師、稲生、亀山、津、白山、上野、名張西、松阪、宇治山田、伊勢、南伊勢(南勢、度会校舎)、志摩、木本	
		コース制	四日市(国際科学)、四南(数理科学)、四西(比文・歴史、数理情報)、朝明(福祉)、四郷(スポーツ科学)、白子(文化教養)、稲生(情報)、久居(スポーツ科学)、伊勢(国際科学)、志摩(国際)、尾鷲(プログレッシブ)	
	専門学科	農業・水産	四日市農芸、久居農林、相可、明野、水産	
		工業	桑名工業、四日市工業、四日市中央工業、津工業、名張西(情報)、松阪工業、伊勢工業	
		商業・情報	四日市商業、津商業、白山(情報コミュニケーション)、宇治山田商業、亀山(システムメディア)	
		家庭	四農(生活文化)、白子(生活創造)、亀山(総合生活)、久居農(生活デザイン)、相可(食物調理)、明野(生活教養)	
		福祉・看護	桑名(衛生看護)、明野(福祉)	
		その他		川越(英語)、飯野(英語コミュニケーション)、名張西(英語)
				桑名(理数)、神戸(理数)、飯野(応用デザイン)
				稲生(体育)、津西(国際科学)、松阪(理数)、上野(理数)
単位制	普通科	津西、津東、久居、名張桔梗丘、相可、尾鷲、紀南		
	総合学科	いなべ総合、名張、昴、飯南、鳥羽、木本、あけぼの		
	専門学科	松阪商業、尾鷲(情報ビジネス、システム工学)、伊賀白鳳		

定時制課程		
学年制	桑名、神戸、亀山、上野	
単位制	普通科	北星、飯野、名張、松阪工業、伊勢まなび(昼間部普通科)、尾鷲、木本
	専門学科	北星、(情報ビジネス)、四日市工業、伊勢まなび(夜間部ものづくり工学)
	総合学科	みえ夢学園

通信制課程		
単位制	普通科	北星、松阪